

《新型コロナウイルス感染者・療養解除について》

この度、令和4年2月19日（土）に判明した、新型コロナウイルス感染症の発生に際しましては、ご家族様をはじめ、関係各署の皆様には多大なるご心配、並びにご迷惑をお掛けしております。

令和4年3月3日以降、施設内で新規感染は発生しておらず、同3月12日をもって、陽性判定を受け治療を行ったすべてのご利用者様が「療養解除」に至った事を、ご報告申し上げます。

療養解除に至るまで、埼玉県庁、保健所、福祉事務所の感染症に関わる各署の皆様から細かなご指導・支援をいただきましたこと、受け入れをして下さった医療機関において入院治療に尽力を賜りましたこと、深く感謝申し上げます。

職員一丸となって感染対策に努め、新規感染者の発生を防ぎ、ご利用者様の健康観察に日々努めた結果、暖かい光が見え、長いトンネルを抜け出した心境でございます。現在、施設内各居室や物品の消毒を進めておりますが、今後も日常からの感染対策意識を更に向上させ、安心・安全な施設運営に努めてまいります。

今後とも、ご理解・ご協力賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

令和4年3月12日

社会福祉法人よし乃郷
本館施設長